

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に基づく 都市ガス・電気料金の値引きについて

2022年12月21日
島田ガス株式会社

1. 概要

島田ガス株式会社は、経済産業省資源エネルギー庁の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」(以下、「激変緩和対策」)に基づき、2023年1月使用(2月検針)分～9月使用(10月検針)分の都市ガス料金の値引きを実施します。

なお、**値引き適用にあたりお客さまによるお申し込み等の手続きはございません。**

<都市ガス料金の計算方法>

対象期間中は毎月値引き単価を反映した従量料金単価にて算定いたします。

ガス料金	=	基本料金	+	従量料金				
				<table border="1"><tr><td>従量料金単価</td></tr><tr><td>基準単位料金</td></tr><tr><td>±</td></tr><tr><td>原料費調整による調整額</td></tr><tr><td> </td></tr><tr><td>値引き単価30円</td></tr></table>	従量料金単価	基準単位料金	±	原料費調整による調整額
従量料金単価								
基準単位料金								
±								
原料費調整による調整額								
値引き単価30円								

2. 対象期間

2023年1月使用(2月検針)分～9月使用(10月検針)分

3. 対象となるお客さま

【ガス】島田ガスの都市ガスをお使いのお客さま

※年間契約数量 1,000 万 m³ 以上のお客さまは対象外

4. 値引き単価(税込み)

【都市ガス】

(税込み)

	2023年2月分～9月分	2023年10月分
都市ガス	30円/m ³	15円/m ³

5. 値引き単価のご確認方法

値引き単価は、検針票(島田ガスからのお知らせ)、請求書、静岡ガス会員サイト「Web エネリア」上の Web 請求書等にてご確認いただけます。

6. 問い合わせ窓口

国による電気・ガス価格激変緩和対策事業の支援制度に関するお問い合わせは、以下の専用ダイヤルへお問い合わせください。

【経済産業省 資源エネルギー庁 電気・ガス価格激変緩和対策事務局需要家向け窓口】

0120-013-305 : 全日 9:00~17:00(年末年始を除く)

* 詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイト(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>) をご覧ください。

ご使用量や料金の算定方法等がわからない場合や、ご契約いただいている料金プランの確認等については、島田ガスへご連絡ください。